令和8年度　岐阜県委託事業　　「女性管理職登用拡大支援事業」

女性活躍推進は企業の力になる！

人材確保・定着・組織力向上につながる取組みを
岐阜県がサポートします。

県内中小企業のみなさまへ

こんなお悩みはありませんか？

- 女性社員の管理職登用を進めたい
- 優秀な人材に長く働いてもらいたい
- 女性活躍推進の具体的な進め方が分からない

その課題、専門家が企業ごとに合わせて伴走します！

訪問相談・講師派遣
すべて無料

1社につき最大6回まで支援可能

01 専門家による 訪問相談

企業の課題や状況に応じて、
専門家が訪問し、女性の管理職登用に
向けた「経年計画」の策定や、
制度・体制づくりなどを
アドバイスします。

02 女性のキャリア形成等を目的とした社内研修への 講師派遣

女性のキャリア形成、管理職育成、
コミュニケーションなど、
テーマに応じた研修講師を派遣します。

対象企業

県内に本社又は事業所を有し、
常時雇用する労働者が300人以下の企業及び団体

※上記労働者数要件に該当しない場合でも、
本事業による支援が必要と認める場合は対象とします。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

【委託先】
岐阜県社会保険労務士会
Gifu Labor and Social Security Attorney's Association

所在地　〒500-8382　岐阜市薮田東2-11-11
電話　058-272-2470　FAX　058-272-2910
E-mail　office@gifu-syarousi.or.jp
ホームページ　https://gifu-syarousi.or.jp/

多様性を力に、企業の未来をひらく！

1 人材を活かす
女性の採用・登用を広げる

2 働き続けられる職場へ
誰もが働きやすい環境をつくる

3 企業の力になる！
人材が定着し、会社の成長につながる

個別訪問申込書　FAX 058−272−2910

事業所名		ご担当者	所属/役職	
			氏名	
所在地	〒　　ー			
連絡先	電話		E-Mail	
	FAX			
訪問希望日	・令和　年　月　日（　） ・令和　年　月　日（　） ・令和　年　月　日（　）		□オンライン相談希望 ※後日、日程調整の電話を差し上げます。	
相談内容 ✓をお付けください	□女性管理職登用を考えている □女性の採用を増やしたい □女性パートの正社員への転換 □就業規則・賃金規定等の見直し □育児・介護休業制度の整備 □その他〔　〕		□人事評価制度の見直し □フレックス・テレワークなど多様で柔軟な働き方制度の取得 □女性活躍推進に関する認定の取得 □一般事業主行動計画の策定支援	
専門相談をどちらでお知りになりましたか ✓をお付けください	□県からの案内 □市町村役場の配架チラシ □県のＨＰ □その他〔　〕		□労働局の配架チラシ □各種団体の配架チラシ □社労士会のＨＰ	

ご記入いただいた個人情報は当方が厳重に管理し、目的以外では使用しません。

【お問合わせ先】
岐阜県社会保険労務士会
Gifu Labor and Social Security Attorney's Association
所在地　〒500-8382　岐阜市薮田東2-11-11
電話　058-272-2470　FAX　058-272-2910
E-mail　office@gifu-syarousi.or.jp
ホームページ　https://gifu-syarousi.or.jp/